

事後評価調書

I 事業概要							
事業名	交通安全対策事業（交差点改良事業）						
地区名	一般県道 <small>こまつばらこいけ</small> 小松原小池線						
事業箇所	豊橋市 <small>とよはししてんぼくちょう</small> 天伯町						
事業のあらまし	<p>本路線は、豊橋市市街地と国道 42 号を結ぶ幹線道路であり、国道 23 号の開通により交通量が増加している。当該一の沢交差点は、通学路に指定されているが、歩道がない状態であり、また右折帯がなく渋滞が発生し、右折車を避けて路肩を走行する自動車が見られるなど危険な状態である。</p> <p>こうした背景から、本事業は交差点改良を実施することで、交通円滑化及び歩行者等の安全確保を図ったものである。</p>						
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>①交通円滑化</p> <p>②歩行者等の安全確保</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>						
事業費	事業費		内訳				
	0.5 億円		■工事費 0.4 億円、口用補費 億円、■その他 0.1 億円				
事業期間	採択年度	2015 年度	着工年度	2015 年度	完成年度	2016 年度	
事業内容	交差点改良 L=110m						
II 評価							
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>交差点改良事業により、右折帯及び歩道が整備され、車両と歩行者の分離がされた。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>当該事業の整備により、車両と歩行者の分離が図られたことにより、交通の安全性が向上したため事業目標は十分に達成している。</p>					
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>					
III 対応方針							
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、今後の事後評価は不要である。						
改善措置の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、改善措置は不要である。						
同種事業に反映すべき事項	一般的な整備手法のため、同種事業に反映すべき事項はなし。						